

第4次潟上市行政改革
大綱及び実施計画
(案)



令和2年12月時点
潟上市

はじめに

本市では、これまで3期にわたり行政改革大綱を策定し、簡素で効率的な行政運営の確立や時代の変化に対応した行政システムの構築に努め、健全な自治体経営の推進に取り組んでまいりました。

しかし、人口減少と人口構造の変化や地域経済の低迷等により、歳入の大幅な増収は見込めない状況にある一方で、少子高齢化社会の進行に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化による維持管理費の増加などにより、本市の財政は一層厳しい状況にあります。

こうした状況の中、市の最上位計画である潟上市総合計画を着実に実行するためには、限られた行政資源の有効活用を図り、本市を取り巻く様々な行政課題や市民ニーズに的確に対応し、円滑な行政運営に努めていくことが必要であることから、第4次潟上市行政改革大綱を策定し、徹底した行政改革に取り組んでまいります。

目次

第1章 第4次行政改革大綱

第1節 行政改革の基本方針

1. 計画策定の趣旨	1
2. 背景と市の現状	2
3. 計画の方向性	2
4. 計画の位置づけ	3
5. 計画の期間	3
6. 推進体制	3

第2節 重点テーマと推進事項

1. 健全で持続可能な財政運営の推進	4
2. 効率的・効果的な行政運営の推進	4
3. 市民参画と協働によるまちづくりの推進	5
4. 時代の変化に対応した行政システムの構築	6

第2章 実施計画（集中改革プラン）

第1節 計画の進行管理

1. 計画の位置づけ	7
2. 計画の進行管理	7
3. 計画の体系	7

第2節 取組項目

実施計画（集中改革プラン）取組一覧	8
1. 健全で持続可能な財政運営の推進	
(1) 自主財源の確保	9
(2) 健全な財政運営の推進	11
(3) 公共施設等の総合的・計画的な管理	14
2. 効率的・効果的な行政運営の推進	
(1) ICTを活用した行政サービスの向上	15
(2) 事務事業の効率化	17
(3) 民間活力の活用	19
3. 市民参画と協働によるまちづくりの推進	
(1) 開かれた行政の推進	20
(2) 多様な主体・地域の協働によるまちづくりの推進	21
4. 時代の変化に対応した行政システムの構築	
(1) 効率的な組織体制の確立	23
(2) 職員の能力向上と働きやすい環境の整備	24
第3節 経費節減等の財政効果	26

【参考資料】用語解説

	27
--	----

第1章 第4次行政改革大綱

第1節 行政改革の基本方針

1. 計画策定の趣旨

潟上市では、健全な行政運営を推進していくため、平成18年3月に第1次行政改革大綱を策定し、これまで3期にわたり、潟上市総合計画をはじめとする各種計画との整合性を図りながら行政改革に取り組んできました。

平成28年3月に策定した第3次行政改革大綱では、審議会等への市民参画の推進とパブリック・コメントの実施により、潟上市自治基本条例の理念に基づいた行政と市民の「参画」と「協働」のまちづくりの実現を目指してまいりました。さらには、事務事業の見直し等による効率的な行政運営を図り、健全な自治体経営の推進のため積極的に自主財源の確保に努めるとともに、歳出の抑制に取り組んでまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い市民サービスは複雑化・多様化しており、財政面においても地方交付税の減少や社会保障費の増加、公共施設や都市インフラの老朽化による維持管理費の増加などが今後も見込まれることから、より一層簡素で効率的な行政運営を行う必要があります。

これまでの取組のうち、必要な項目については引き継ぎつつ、限られた行政資源を効率的に活用し、将来にわたり持続可能な自治体運営を目指して行政改革に取り組むため、第4次行政改革大綱を策定するものです。

名称	取組年度	主な成果
第1次行政改革	平成17年度～平成21年度	指定管理者制度の導入、災害時職員初動活動マニュアルの作成、補助金等審査委員会の設置、公共料金適正化検討委員会の立ち上げ、公共集会施設見直し指針の策定、行政評価の実施
第2次行政改革	平成22年度～平成27年度	公共集会施設管理運営の見直し、水道事業サービスの見直し、職員数の削減、公共料金適正化計画の策定、幼保一体化施設の推進
第3次行政改革	平成28年度～令和2年度	情報公開・個人情報保護審査会の設置、SNSによる市政の情報発信、公共施設等総合管理計画（個別施設計画）の策定、下水道事業への地方公営企業法の適用、人事評価制度の実施、公共料金適正化計画の改定

2. 背景と市の現状

本市の人口は、令和2年1月1日時点では32,585人です。今後の人口の見通しは、潟上市人口ビジョンによると、令和2年から令和7年にかけて年少人口（0～14歳）は175人の減少、生産年齢人口（15～64歳）は1,431人の減少、老年人口（65歳以上）は71人の増加が見込まれています。生産年齢人口の減少は、担い手不足による労働人口の減少や地域経済の活力低下のほか、行政サービスにおける人材の確保にも影響を及ぼすことが懸念されます。

本市の歳入に占める市税の割合は2割に満たず、自主財源は3割程度で推移しており、さらに令和元年度には普通交付税の合併算定替による加算が終了し、合併特例事業債についても令和2年度をもって発行可能上限額にほぼ達する見込みです。

その一方、歳出では子育てや高齢・福祉サービスなどの社会保障費の占める割合が多くなっており、普通建設事業費については事業費の抑制に努めているものの、今後インフラや公共施設の老朽化により維持管理費等の増大が予想されます。

また、令和2年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、企業活動や経済活動の停滞も見受けられ、市民生活や地域経済を支えるための財政的支援及び感染症対策により、本市の財政状況はますます厳しくなることが想定されます。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、政策・事業の見直しを迫られることも考えられます。

今後、限られた財源の中で市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、これまで以上に改革に取り組む必要があります。

3. 計画の方向性

人口減少に伴う税収の減少や社会保障費の増加など、今後も厳しい財政状況が続くことが懸念されるため、積極的に自主財源の確保を図りつつ、全庁的に歳出の縮減に取り組みます。

また、ICTなどの活用により事務の効率化と経費削減に努め、各種業務や施設管理等における民間との連携について検討します。

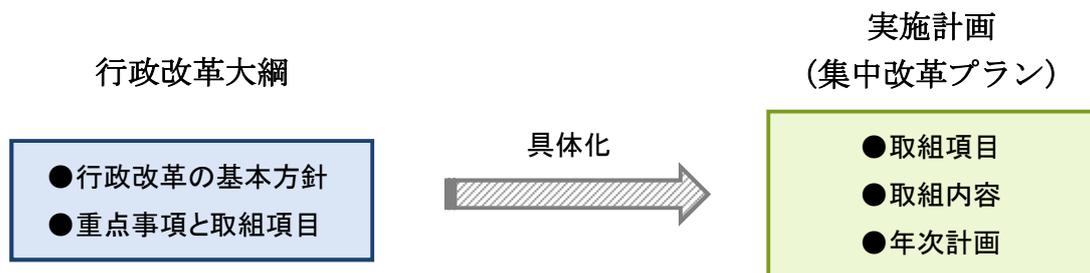
さらに、潟上市自治基本条例に基づく市民参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、複雑化・多様化する市民ニーズや様々な行政課題に対して柔軟に対応できる人材の育成と組織の編成に努めます。

4. 計画の位置づけ

この計画は、本市の最上位計画である第2次潟上市総合計画（以下「総合計画」という）の着実な推進をサポートするための計画として位置づけており、他の各種計画とともに、総合計画との整合を図りながら取り組みます。

また、潟上市自治基本条例を尊重しながら、自治体としての経営感覚をもち、効率的・効果的な行政運営に努めます。

本大綱は基本的な方針を示す「行政改革大綱」と、具体的な計画を掲げる「実施計画（集中改革プラン）」で構成します。



5. 計画の期間

第4次行政改革大綱の計画期間は、第3次行政改革大綱に引き続き、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、実施計画（集中改革プラン）は財政状況や様々な社会経済情勢の変化等により生じる新たな行政ニーズに対応できるようローリング方式とし、年度毎に見直しを行うこととします。

6. 推進体制

第4次行政改革大綱及び実施計画（集中改革プラン）を着実に実行するため、「行政改革推進本部（本部長：市長）」を中心とする推進体制を維持し、職員一人ひとりが目的や方向性を共有することで、組織全体が一体となった行政改革への取組を推進します。

また、市民の声を反映できるように、「行政改革推進委員会」の意見を十分尊重し、理解と協力を得ながら行政改革を推進します。

第2節 重点テーマと推進事項

1. 健全で持続可能な財政運営の推進

将来にわたって行政サービスを安定的に提供するとともに、必要な事業に投資できるよう安定した財政基盤を確立し、健全な財政運営を推進します。市税等の徴収強化や受益者負担の適正化に加え、歳入の確保と事務事業の見直し等による歳出の抑制に努めます。

(1) 自主財源の確保

市税等の口座振替の推進や滞納対策の強化に取り組み、収納率の向上に努めます。

また、ふるさと納税制度や公有財産の有効活用などにより、自主財源の確保に努めます。

(2) 健全な財政運営の推進

将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、財政の健全化に努めるとともに、将来の財政需要を見据えながら、収支のバランスを考慮した計画的な財政運営を推進します。

(3) 公共施設等の総合的・計画的な管理

潟上市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進するとともに、地域の実情に即した施設の複合化や統廃合などについても検討します。

2. 効率的・効果的な行政運営の推進

限られた財源や人員の中で、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、効率的・効果的な行政運営を目指します。

また、事務の効率化と感染症対策の観点からICTを活用するとともに、事業の実施主体や手法の見直しを行い、民間企業との連携についても検討します。

(1) ICTを活用した行政サービスの向上

マイナンバー制度の普及促進と電子申請サービスの拡充により、市民の利便性向上を図ります。

また、事務の効率化と経費削減の観点から各種業務へのICTの導入について検討します。

(2) 事務事業の効率化

P D C Aサイクルによる事務事業の有効性、効率性、必要性について点検・見直しを行い、類似事業の統廃合や市民ニーズにあった事業内容へ変更するなど、効率的・効果的な行政運営に努めます。

(3) 民間活力の活用

行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るため、各種業務や施設管理において、専門的な知識とノウハウを有する民間活力の活用について検討します。

3. 市民参画と協働によるまちづくりの推進

行政運営の透明性確保のため、広報かたがみ、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、積極的な情報提供と行政情報の共有化に努めます。

また、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化等による様々な地域課題に的確な対応をしていくために、市民、地域コミュニティ、NPO、各種団体等の多様な主体の「参画」と「協働」によるまちづくりを推進します。

(1) 開かれた行政の推進

審議会等を市民に公開し、公正で透明性の高い市政運営を推進します。

また、広報かたがみ、ホームページ、SNS等を活用し、分かりやすく効果的な情報提供に努めます。

(2) 多様な主体・地域の協働によるまちづくりの推進

市民の市政への参画機会を充実させるとともに、活力ある地域社会の実現と複雑化・多様化する市民や地域のニーズに対応できるよう、潟上市自治基本条例に定める自治の基本原則の下、地域住民や多様な活動主体が連携したまちづくりを進めます。

【参考】潟上市自治基本条例に定める自治の基本原則

(市民参画の原則)

第3条 市は、市民参画を基本とした市政運営を行います。

(情報共有の原則)

第4条 市民及び市は、まちづくりに関する情報を共有することを基本とします。

(対等及び協働の原則)

第5条 市民及び市の機関は、それぞれが、対等な立場であるとの認識に基づき、協働してまちづくりを進めるよう努めます。

(財政自治の原則)

第6条 市は、自らの判断と責任において財源を確保し、使途を決定する財政自治に努めます。

4. 時代の変化に対応した行政システムの構築

行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、組織力の向上を図ります。既存の組織機構の見直しや適正な定員管理など、効率的な組織体制の構築を目指すとともに、職員一人ひとりの資質向上と意欲を高める環境整備に努めます。

(1) 効率的な組織体制の確立

行政需要や事務量の変化に応じ、効率的に事務事業を遂行するための適正な定員管理を行います。

また、複雑化・多様化する市民ニーズに対応できる組織体制の見直しを図り、効率的な組織機構を構築します。

(2) 職員の能力向上と働きやすい環境の整備

職員の意欲・能力向上につながる人材育成に努めます。

また、職員の心身の健康保持・増進を図り、一人ひとりが有する能力を十分発揮できる職場環境の整備に努めます。

第2章 実施計画（集中改革プラン）

第1節 計画の進行管理

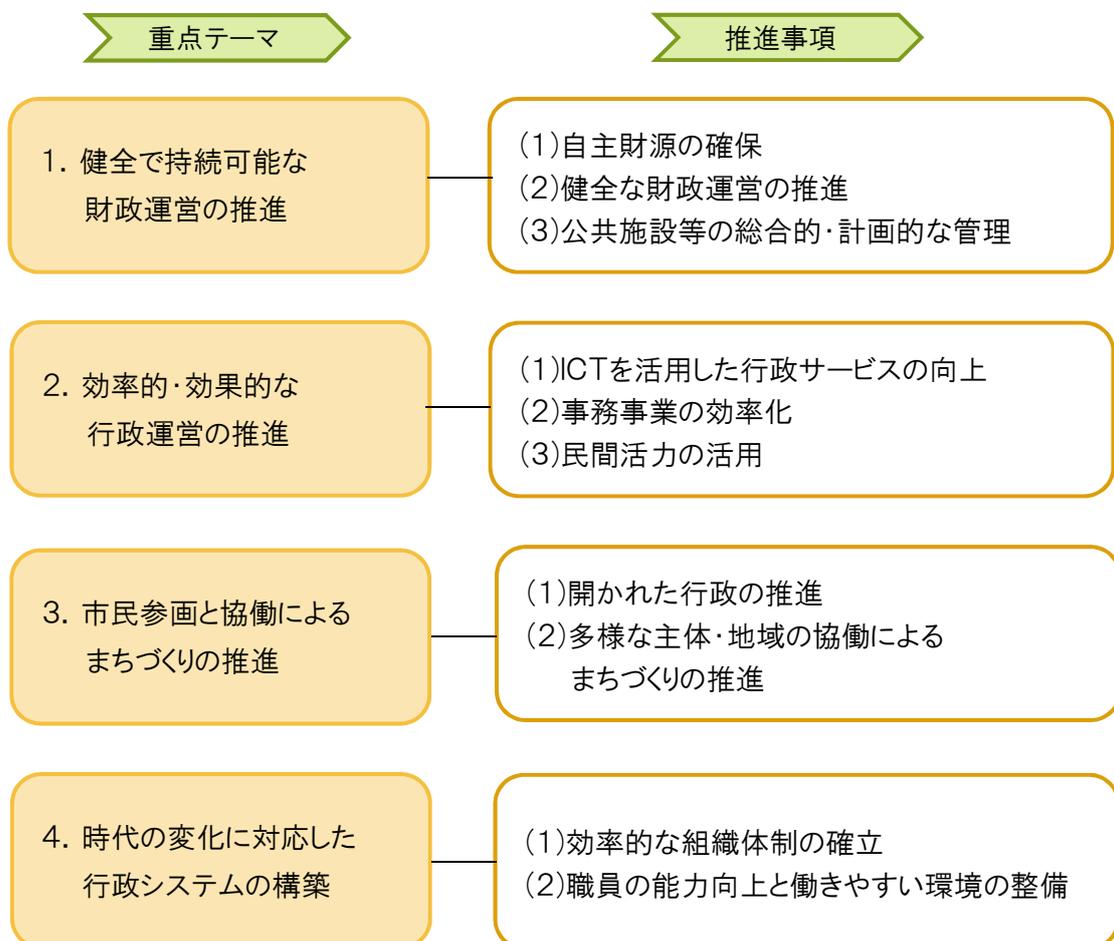
1. 計画の位置づけ

実施計画は、第4次行政改革大綱に基づき、令和3年度から令和7年度までの取組内容を定めています。

2. 計画の進行管理

行政改革推進事務局において計画の進捗状況を調査し、行政改革推進本部等において、適宜、検討・協議を進めながら、所管課と必要な協議を行います。

3. 計画の体系



第2節 取組項目

実施計画(集中改革プラン)取組一覧

取組項目		頁
1	健全で持続可能な財政運営の推進	
	(1) 自主財源の確保	
	1 市税等の収納率の向上	9
	2 公共料金適正化計画の推進	9
	3 ふるさと納税の推進	9
	4 公有財産の有効活用の推進	10
	5 新たな財源の確保	10
	(2) 健全な財政運営の推進	
	6 適切かつ効果的な補助金の支出	11
	7 各種手当等の見直しによる人件費の削減	11
	8 地方公営企業の経営健全化(上下水道事業)	11
	9 繰出金の縮減	12
	10 市債発行額の抑制等	12
	11 市バスの適切な運行管理	12
	12 財政健全化判断指標の健全性の維持	13
	13 財政調整基金の確保	13
	(3) 公共施設等の総合的・計画的な管理	
	14 公共施設等総合管理計画の推進	14
	15 地域集会施設管理体制の見直し	14
2	効率的・効果的な行政運営の推進	
	(1) ICTを活用した行政サービスの向上	
	16 マイナンバーカードの普及促進と活用	15
	17 電子申請サービスの拡充	15
	18 業務効率化の推進	15
	19 情報システムの標準化	16
	20 行政文書ペーパーレス化の推進	16
	(2) 事務事業の効率化	
	21 庁内会議の適切な運用	17
	22 行政評価の実施と適正な予算編成	17
	23 行政手続の簡素化	17
	24 リスク管理体制の強化	18
	25 環境に配慮した行政運営の推進	18
	26 各種行事、イベント等の見直し	18
	(3) 民間活力の活用	
	27 指定管理者制度による効果的な施設管理の実施	19
	28 民間委託等の推進	19
3	市民参画と協働によるまちづくりの推進	
	(1) 開かれた行政の推進	
	29 審議会等の会議の公開	20
	30 多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施	20
	(2) 多様な主体・地域の協働によるまちづくりの推進	
	31 市政への参画促進	21
	32 男女共同参画の推進	21
	33 自主防災組織の育成	21
	34 まちづくり団体への支援	22
	35 多様な主体との連携・協働による施策の展開	22
4	時代の変化に対応した行政システムの構築	
	(1) 効率的な組織体制の確立	
	36 適正な職員の定員管理	23
	37 公正かつ客観的な人事評価制度の運用	23
	38 審議会等の見直し	23
	(2) 職員の能力向上と働きやすい環境の整備	
	39 職員の資質向上を図るための人材育成	24
	40 職員提案の実施	24
	41 多様な人材の活用	24
	42 ワーク・ライフ・バランスの推進	25

1. 健全で持続可能な財政運営の推進

(1) 自主財源の確保

No.	1	取組項目	市税等の収納率の向上			
取組内容	<p>口座振替の利便性の周知や加入勧奨等により口座振替利用率の向上に努め、市税等の収納率の向上を図ります。</p> <p>また、翌年度への繰越（滞納繰越分）が増加しないよう現年課税分未納者に早期納付を促すとともに、滞納者に対しては財産調査及び滞納処分を徹底し、秋田県地方税滞納整理機構への職員派遣等により収納率の向上を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">市税等の収納率の向上</div>						

No.	2	取組項目	公共料金適正化計画の推進			
取組内容	<p>「公共料金適正化計画」に基づき、受益者負担の公平性・適正化の観点から、使用料や手数料等について適正な料金設定を推進し、必要に応じて適宜料金の見直しを行います。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">使用料・手数料等の適正な料金設定</div>						

No.	3	取組項目	ふるさと納税の推進			
取組内容	<p>寄附金に関するPRの強化や、新たな寄附方法の導入について検討します。</p> <p>また、魅力ある返礼品の拡充を図り地域特産品のPRと地域振興につなげるとともに、関係人口の創出にも努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">ふるさと納税の推進</div>						

1. 健全で持続可能な財政運営の推進

(1) 自主財源の確保

No.	4	取組項目	公有財産の有効活用の推進			
取組内容	<p>将来的に公共的活用が見込まれない未利用財産の売却や有償貸付を推進し、維持管理コストの縮減や財源の確保を図ります。公募方法については、一般競争入札に加え公募提案方式の採用についても検討します。</p> <p>また、売却等が困難な未利用財産及び老朽化の著しい財産については、安全確保の観点から解体について検討します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 公有財産の有効活用の推進 </div>						

No.	5	取組項目	新たな財源の確保			
取組内容	<p>市発行物や送付物等への広告掲載、公共施設を活用した広告料や貸付料による収入など、広角的な視野で新規財源の確保を図ります。</p> <p>また、公有財産の有効活用として職員駐車場の有料化を検討します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	検討	準備	実施	継続実施	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新たな財源の確保 </div>						

(2) 健全な財政運営の推進

No.	6	取組項目	適切かつ効果的な補助金の支出			
取組内容	<p>団体等に対する市単独補助金について、監査や実績報告書に基づいて費用対効果を検証し、適正な運用に努めるとともに類似団体や補助事業の整理・再編について検討します。</p> <p>また、サンセット方式や公募型補助金制度の導入を検討し、運営補助から事業補助への転換を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
適切かつ効果的な補助金の支出						

No.	7	取組項目	各種手当等の見直しによる人件費の削減			
取組内容	<p>55歳昇給停止を実施し、各種手当等の見直しを検討します。</p> <p>また、適正な職員配置と効率的な組織体制により、時間外勤務手当の抑制を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
55歳昇級停止						
年次計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
各種手当等見直し						

No.	8	取組項目	地方公営企業の経営健全化（上下水道事業）			
取組内容	<p>水道事業については、事業経営の健全性を図りつつ、計画的な施設や水道管等の更新により経常費用の抑制に努め、適正な料金設定を検討します。下水道事業についても、中長期的視点に立った経営基盤の強化に努め、更新費用の平準化などの財政マネジメントに取り組みます。</p> <p>また、事業経営戦略に基づいて経費削減・収入確保策を実施し、事業の経営健全化を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
健全な事業経営						
年次計画	検討	準備	実施	継続実施	⇒	
料金改定						

1. 健全で持続可能な財政運営の推進

(2) 健全な財政運営の推進

N o .	9	取組項目	繰出金の縮減			
取組内容	<p>水道事業の安定的な経営と下水道事業の経営健全化を図り、公営企業会計への基準外繰出の縮減に努めます。</p> <p>また、特別会計においても事務費と時間外勤務手当の縮減を図り、繰出金の抑制に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
繰出金の縮減						

N o .	10	取組項目	市債発行額の抑制等			
取組内容	<p>普通建設事業費を縮減に努め、市債発行額の抑制を図ります。</p> <p>また、積極的な繰上償還を実施し、市債残高の縮減に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
市債発行額の抑制と市債残高の縮減						

N o .	11	取組項目	市バスの適切な運行管理			
取組内容	<p>市が所有する4台の市バス（大型2台、中型2台）について、台数の見直しや維持管理費等のコスト削減を図り、「潟上市バス運行要綱」に基づく適切な運行に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
市バスの適切な運行管理						

N o .	12	取組項目	財政健全化判断指標の健全性の維持			
取組内容	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）に注視し、適正な水準を保持します。今後の社会情勢等を見据えながら、財政の健全性を維持します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">財政健全化の維持</div>						

N o .	13	取組項目	財政調整基金の確保			
取組内容	<p>安全かつ効果的な基金の運用に努め、基金の取り崩し額の抑制を図りながら基金残高を一定に保ち、将来にわたって持続可能な財政運営を目指します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">財政調整基金の確保</div>						

1. 健全で持続可能な財政運営の推進

(3) 公共施設等の総合的・計画的な管理

N o .	14	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進			
取組内容	<p>将来的な人口規模・財政規模を考慮しながら、「潟上市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）」に基づいた施設の適正配置を進めます。</p> <p>また、適正な受益者負担の設定、施設の複合化や統廃合など、多様化する市民ニーズに対応する施設運営に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">適正な施設配置と運営</div>						

N o .	15	取組項目	地域集会施設管理体制の見直し			
取組内容	<p>地域の実情に即した集会施設の名称の統一や担当課の一元化などの見直しを進めることにより、効率的な施設の管理・運営と市民の利便性の向上を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	準備	実施	継続実施	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">集会施設の再編整備等</div>						

2. 効率的・効果的な行政運営の推進

(1) ICTを活用した行政サービスの向上

No.	16	取組項目	マイナンバーカードの普及促進と活用			
取組内容	<p>マイナンバーカードの取得促進のためオンライン申請等のサポートを実施し、広報かたがみ及びホームページへの掲載により普及啓発活動を行います。 また、マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付やマイナンバーの独自利用について検討し、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">マイナンバーカードの普及促進と活用</div>						

No.	17	取組項目	電子申請サービスの拡充			
取組内容	<p>電子申請サービスの拡充や公共施設予約システムの活用により、申請事務の簡略化と市民の利便性向上を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">電子申請サービスの拡充</div>						

No.	18	取組項目	業務効率化の推進			
取組内容	<p>組織全体で事務の効率化や経費の削減に努め、各種業務へのICTの活用を推進します。 また、市税等のコンビニ収納の導入について検討するとともに、クレジット納付やマルチペイメント収納等についても調査・研究を行い、市民の利便性の向上に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">業務効率化の推進</div>						

2. 効率的・効果的な行政運営の推進

(1) ICTを活用した行政サービスの向上

No.	19	取組項目	情報システムの標準化			
取組内容	行政サービスの効率化や維持管理費の削減を図るため、国が令和7年度までに導入を目指している住民基本台帳や税務・福祉分野等に関する情報システムの標準化の導入について検討します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
情報システム標準化の導入						

No.	20	取組項目	行政文書ペーパーレス化の推進			
取組内容	グループウェアの活用により庁内の情報共有を図り、業務の効率化と行政文書のペーパーレス化を図ります。 また、財務会計及び文書管理システムの活用等による電子決裁システムの導入について検討します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
業務効率化、行政文書ペーパーレス化						
年次計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
電子決裁システム						

(2) 事務事業の効率化

No.	21	取組項目	庁内会議の適切な運用			
取組内容	市の重要施策を審議策定するとともに、行政部門相互の総合調整を円滑に行い全庁的に統一のとれた行政運営を図るため、「部長会議」・「課長会議」・「企画調整会議」の適切な運用に努めます。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 庁内会議の適切な運用 </div>						

No.	22	取組項目	行政評価の実施と適正な予算編成			
取組内容	行政評価により事務事業の実施内容や達成度を明確にし、事業に関わる適正な予算措置等に反映させます。 また、評価の結果について広報かたがみやホームページで公表することとし、行政活動の透明性の向上と説明責任を果たし、市民の市政への理解と参画意識を促進します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 行政評価の実施 </div>						

No.	23	取組項目	行政手続の簡素化			
取組内容	行政手続の簡素化を図るとともに、国の動向を注視しながら各種申請書や届出書等への押印廃止について検討します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 行政手続の簡素化 </div>						
年次計画	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 押印廃止 </div>						

2. 効率的・効果的な行政運営の推進

(2) 事務事業の効率化

No.	24	取組項目	リスク管理体制の強化			
取組内容	事務処理に関するリスクを未然に防止するため、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識の向上と、リスク管理体制の強化を図ります。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">リスク管理体制の強化</div>						

No.	25	取組項目	環境に配慮した行政運営の推進			
取組内容	職員一人ひとりの環境保全への意欲啓発に努め、クールビズやウォームビズの実施、公用車への低公害車導入やグリーン購入を推進し、公共施設整備にあたっては自然環境への影響が少ないエネルギーの導入を検討します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">環境に配慮した行政運営の推進</div>						

No.	26	取組項目	各種行事、イベント等の見直し			
取組内容	各種行事やイベント等の効果、必要性、市民の関心度等を精査し、市民及び関連団体等と連携しながら、必要に応じて統合・縮小・廃止・内容変更について検討します。 また、地域特性を活かしつつ、市民団体等が自主的に運営開催できるような環境づくりに努めます。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">各種行事、イベント等の見直し</div>						

(3) 民間活力の活用

N o .	27	取組項目	指定管理者制度による効果的な施設管理の実施			
取組内容	<p>公共施設等の効果的な施設管理を行うため、指定管理者制度を活用します。すでに導入している施設等についても検証を行い、制度の適切な運用に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">指定管理者制度の活用</div>						

N o .	28	取組項目	民間委託等の推進			
取組内容	<p>多様化する市民ニーズに対応しながら職員定数の適正化を維持するため、各種業務や教育・保育施設を含む公共施設の運営等への民間活力の導入や、オープンデータの活用による官民連携について検討します。</p> <p>また、公共施設の整備や維持管理・運営等において、財政負担の軽減等が期待できるPPPやPFIの活用について検討します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">民間委託等の推進</div>						

3. 市民参画と協働によるまちづくりの推進

(1) 開かれた行政の推進

No.	29	取組項目	審議会等の会議の公開			
取組内容	審議会等を広く市民に公開するほか、会議録等もホームページで公開し、公正で透明性の高い市政運営に努めます。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
審議会等の会議の公開						

No.	30	取組項目	多様な情報発信ツールを活用した効果的な情報発信の実施			
取組内容	広報かたがみ、ホームページ、SNSなど、多様なツールを組み合わせたクロスメディアによる情報発信を推進し、市民が必要とする情報の提供に努めます。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
情報発信の推進						

(2) 多様な主体・地域の協働によるまちづくりの推進

No.	31	取組項目	市政への参画促進			
取組内容	<p>市民が市政へ参画する手法のひとつとして、審議会等の委員公募やパブリック・コメントなどを実施します。 また、「市民の声」の実施により市民ニーズを的確に捉え、市政に反映させるよう努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">市政への参画機会の充実</div>						

No.	32	取組項目	男女共同参画の推進			
取組内容	<p>庁内における男女共同参画を推進するために管理職への女性の登用を進め、男女ともに育児・介護等に積極的に関わることができる職場環境の整備に努めます。 また、市の執行機関や附属機関等への女性の参画を促し、「潟上市男女共同参画推進計画」に基づいて、地域づくり活動へ男女ともに積極的に参画することができるような環境づくりに努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">男女共同参画の推進</div>						

No.	33	取組項目	自主防災組織の育成			
取組内容	<p>公的機関による災害時の緊急対応には限界があるため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもとに結成される自主防災組織の育成推進に努め、地域住民の連携や防災に対する意識向上を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">自主防災組織の育成</div>						

3. 市民参画と協働によるまちづくりの推進

(2) 多様な主体・地域の協働によるまちづくりの推進

No.	34	取組項目	まちづくり団体への支援			
取組内容	<p>市のまちづくりの進展に寄与するNPOやボランティア活動団体等の活動に対して支援を行います。 また、市民やNPO団体等と連携し、地域の個性と資源を生かした魅力あるまちづくりの推進に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">まちづくり団体への支援</div>						

No.	35	取組項目	多様な主体との連携・協働による施策の展開			
取組内容	<p>広域的な行政課題に対応するため、近隣自治体との連携によって各自自治体もつ資源を有効活用し、共通する課題の解決や効率的で質の高いサービスの提供を目指します。 また、自治会や各種団体等との連携・協働を推進します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">多様な主体との連携・協働</div>						

4. 時代の変化に対応した行政システムの構築

(1) 効率的な組織体制の確立

N o .	36	取組項目	適正な職員の定員管理			
取組内容	<p>「第3次潟上市職員定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理を行います。 また、社会情勢等により変化する行政課題や市民ニーズを的確に捉え、適宜業務内容の見直しや適切な人員配置を行い、効率的な組織編成に努めます。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">適正な職員の定員管理</div>						

N o .	37	取組項目	公正かつ客観的な人事評価制度の運用			
取組内容	<p>人事評価制度を職員の能力開発や指導育成、公正な任用と人事配置等に活用します。 また、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、組織の活性化を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">人事評価制度の運用</div>						

N o .	38	取組項目	審議会等の見直し			
取組内容	<p>各種委員会や審議会等について、法令で設置が義務付けられているものを除き、設置の必要性や目的等を再点検し、設置数や委員定数等の整理・統合・再編成について検討します。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">審議会等の見直し</div>						

4. 時代の変化に対応した行政システムの構築

(2) 職員の能力向上と働きやすい環境の整備

No.	39	取組項目	職員の資質向上を図るための人材育成			
取組内容	<p>「潟上市人材育成基本方針」に基づく職員の人材育成に努めます。 また、各種研修を計画的に実施し、職員一人ひとりの政策法務能力やコミュニケーション能力等の向上を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">職員の人材育成</div>						

No.	40	取組項目	職員提案の実施			
取組内容	<p>職員から積極的な提案機会を設けることで、職員の志気の高揚と行政運営の改善・効率化を図ります。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">職員提案の実施</div>						

No.	41	取組項目	多様な人材の活用			
取組内容	<p>多様化する市民ニーズに的確に対応するため、再任用職員や民間企業経験者の能力や経験を有効に活用するとともに、会計年度任用職員の適正な配置を行います。</p>					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">多様な人材の活用</div>						

(2) 職員の能力向上と働きやすい環境の整備

No.	42	取組項目	ワーク・ライフ・バランスの推進			
取組内容	職員の健康保持・増進や仕事と家庭の両立といった観点から、有給休暇や子育て関連休暇の取得促進に努め、仕事と生活との調和を図ることができるような環境整備を推進します。					
目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
年次計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">ワーク・ライフ・バランスの推進</div>						

第3節 経費節減等の財政効果

令和3年度から令和7年度までの削減目標及び財政指標の目標値を次のとおり掲げ、実施計画（集中改革プラン）に掲げる具体的な取組を推進します。

取組項目 No. 6 適切かつ効果的な補助金の支出 (単位：百万円)

目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値 (補助費等決算額)	2,280	2,224	2,183	2,096	2,060

取組項目 No. 7 各種手当等の見直しによる人件費の削減 (単位：百万円)

目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値 (人件費等決算額)	2,496	2,471	2,445	2,420	2,395

取組項目 No. 10 市債発行額の抑制等 (単位：百万円)

目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値 (市債発行額)	663	512	461	446	431
目標値 (市債残高)	19,001	17,733	16,407	15,224	14,116

取組項目 No. 12 財政健全化判断指標の健全性の維持 (単位：%)

目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値 (実質公債費比率)	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
目標値 (将来負担比率)	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0

取組項目 No. 13 財政調整基金の確保 (単位：百万円)

目標年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値 (基金残高)	693	593	633	985	1,341

※実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）及びこれに準じる額（債務負担行為など）の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。この比率が18%以上の団体は、国の公債費負担適正化計画の策定対象となり、財政の健全化を図ることとなる。

※将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等借入金（地方債）や退職金、特別会計等の借入金に対する一般会計からの繰出金など、現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものである。この比率が400%以上の団体は、国の公債費負担適正化計画の策定対象となり、財政の健全化を図ることとなる。

※財政調整基金

地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置した積立金で、経済事情の変動等による減収、災害により生じる予期せぬ支出・減収を埋めるときや、緊急性の高い大規模な建設事業の経費等に充てることとしている。

【参考資料】 用語解説

パブリック・コメント（P 1）

重要な政策の決定や計画の策定等にあたり、その趣旨・目的・内容等、必要な事項を広く公表して意見を求め、提出された意見を考慮した上で意思決定を行う一連の手続きのこと。

自主財源（P 1）

歳入のうち、市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入することができる財源。

SNS（P 1）

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人と人のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

潟上市人口ビジョン（P 2）

潟上市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

合併算定替（P 2）

合併年度を含む10ヶ年度は合併しなかった場合の普通交付税額を全額保証するもの。その後5ヶ年度はこの増加額が段階的に縮減される。

合併特例事業債（P 2）

合併した市町村が新しいまちづくりのため、新市建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借入れをすることができる地方債（借入金）のこと。

普通建設事業費（P 2）

道路、橋梁、学校、庁舎等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する費用。

ICT（P 2）

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報通信技術のこと。

ローリング方式（P 3）

毎年度修正や補完を行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、実績と計画の乖離を防ぐ手法の一つ。

受益者負担（P 4）

サービス等を利用する者としいない者との負担の公平性を確保するという観点から、サービス等の受益者に対し、その受益に応じた一定の負担を求めること。

電子申請（P 4）

紙によって行われている申請や届出などの行政手続をインターネットを利用して行うこと。

PDCAサイクル (P 5)

Plan (計画)、Do (実施)、Check (点検)、Action (改善) の頭文字をつなげたもの。計画から改善までを一つのサイクルとし、その改善を次の計画につなげていくことで継続的に業務改善をする手法。

地域コミュニティ (P 5)

同じ地域に居住して利害をともにし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている人々の集まり(社会)のこと。地域共同体。

関係人口 (P 9)

その土地に住んでいる、または移住した「定住人口」ではなく、観光などで訪れた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。(以前住んでいた、ふるさと納税制度を通じて寄附をしたなど。)

公募提案方式 (P10)

業者からの技術提案書を審査して選定する業者選定方式。公募型プロポーザル方式ともいう。

サンセット方式 (P11)

あらかじめ終期を設定しておくこと。

公募型補助金制度 (P11)

公益的な社会貢献事業を公募し、当該事業に要する経費の一部を市が補助する制度。

事業経営戦略 (P11)

人口動態や施設の老朽化、水需要の動向などを踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

繰出金 (P12)

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。

公営企業会計 (P12)

地方公共団体が経営する企業。(潟上市では水道事業会計や下水道事業会計。)

市債 (P12)

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。地方債のうち市が発行するものを市債という。

繰上償還 (P12)

市債(地方債)において、償還の期限が到来する前に未償還額の全額または一部を繰り上げて償還すること。

実質赤字比率 (P13)

福祉や教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を、財政規模に対する割合で表したもの。

連結実質赤字比率 (P13)

すべての会計の赤字額や黒字額を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を財政規模に対する割合で表したものの。

実質公債費比率 (再掲) (P13)

借入金の返済額 (公債費) 及びこれに準じる額 (債務負担行為など) の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

将来負担比率 (再掲) (P13)

地方公共団体の一般会計等借入金 (地方債) や退職金、特別会計等の借入金に対する一般会計からの繰出金など、現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

財政調整基金 (再掲) (P13)

地方公共団体の健全な財政運営を確保するために設置した積立金で、経済事情の変動等による減収、災害により生じる予期せぬ支出・減収を埋めるときや、緊急性の高い大規模な建設事業の経費等に充てることとしている。

クレジット納付 (P15)

市税等をクレジットカードを利用して納付すること。

マルチペイメント収納 (P15)

公共料金等の収納を行う企業・公共団体と銀行などの金融機関をつなぐ決済用ネットワークを利用し、ATM、インターネットバンキング等を利用して公共料金等の支払を行うこと。

グループウェア (P16)

組織や集団の内部で情報を共有したりコミュニケーションを取ることができるソフトウェアのこと。

電子決裁 (P16)

書類、回議文書又は帳票などの決裁の過程を電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。

部長会議 (P17)

市政の全般的方針、計画、重要施策等を審議する。

課長会議 (P17)

各課等における課題及び政策事項を審議する。

企画調整会議 (P17)

行政部門間の総合調整及び部長会議に付議する事項を審議する。

行政評価 (P17)

行政が行う施策や事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性や達成度、効果を評価・検証する手法のこと。

コンプライアンス (P18)

法令遵守。法律やモラルに従うこと。

グリーン購入 (P18)

商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入すること。

指定管理者制度 (P19)

公の施設の管理に民間の能力やノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図るため、市が指定する団体に管理を行わせる制度。

オープンデータ (P19)

行政等が保有する公共データを二次利用可能なルールで公開し、市民や企業等が自由に編集、加工することができるデータのこと。

PPP (P19)

Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ) の略。官民連携を意味する。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

PFI (P19)

Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略。公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、効率的かつ効果的に行う手法。

クロスメディア (P20)

一つの情報を、複数の異なる種類の媒体を用いて伝達すること。

自主防災組織 (P21)

災害による被害を予防・軽減するための活動を行う地域住民主体の任意団体。

人事評価制度 (P23)

職員の人事評価を統一的に実施し、職員の職務能率の向上、能力開発、指導育成及び勤勉手当の支給並びに昇給等に反映させ、適正な人事管理を推進することを目的とした制度。

ワーク・ライフ・バランス (P25)

仕事と生活の調和を図ること。一人ひとりがやりがいや充足感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。